

保 護 者 様

令和3年4月23日

大阪市立玉出中学校
校長 村瀬 香織

緊急事態宣言期間中の三者懇談継続のお知らせ

陽春の候、保護者の皆様におかれましては増々ご健勝のこととお喜び申しあげます。

平素は本校の教育活動にご理解ご協力を賜り、誠にありがとうございます。さて、大阪府において「緊急事態宣言」が出されました。

しかしながら、ご家庭での生徒の様子や健康状態等の把握と個別の相談の場として、三者（生徒・保護者・学級担任）による懇談会を緊急事態宣言期間中においても継続して実施いたします。

ご多用のことと存じますが、ご協力くださいますようよろしくお願ひいたします。

急な時間変更等ございましたら、学校にご相談ください。

大阪市教育委員会にも確認・了解のうえでの実施でございます。

記

1. 日 時

4月22日（木）、23日（金）、26日（月）、27日（火）、28日（水）[5日間]
午後2時～5時

2 場 所 各 教 室

3 お願い

- (1) 生徒たちの下校後の生活につきましては、学校でも指導いたしますが、ご家庭でもご指導よろしくお願ひいたします。
- (2) 自転車は、校内の所定の場所（ピロティ）にとめてください。
- (3) 生徒は、標準服着用の上、徒步で登校させてください。
- (4) 緊急事態宣言期間中の特別時間割となっています。